

平成 23 年第 4 回
美唄市議会定例会会議録
平成 23 年 12 月 9 日（金曜日）
午前 10 時 58 分 開議

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

出席議員（13 名）

議 長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君
3 番	谷 村 知 重 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

欠席議員（1 名）

4 番 丸 山 文 靖 君

出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	伊 藤 敦 史 君
市 民 部 長	山 崎 一 広 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	市 川 厚 記 君

農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総 務 部 総 務 課 主 査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	工 藤 勝 善 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	奥 山 隆 司 君

選挙管理委員会委員長職務代理者	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監 査 事 務 局 長	鎌 田 覚 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前 10 時 58 分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

5 番 本郷幸治議員

6 番 森川 明議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

13番、土井敏興議員。

●13番土井敏興議員（登壇） 平成23年第4回定例会に当たり、私は大綱3点にわたり、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、行財政運営についてですが、以下、3項目についてお尋ねいたします。

1つ目は、本年度の決算等の見込みについてであります。一般会計について、要因を含め、まだ4カ月ほど期間があるところですが、現時点において、ほぼ普通交付税についても見えてきたであります。本市の現状や経済の動向からしてどのように見通しておられるのか。また、病院につきましても同様に、主な事業の取り組みと実績についても、あわせてお知らせください。

2つ目に、来年度の予算及び施策等の編成の考え方についてであります。もう既に基本的な柱については決められていることと思いますが、第6期総合計画の中の1期における中間年、さらには、財政健全化計画の中間年にもあたる重要な年となるわけであります。喫緊の課題、中・長期的課題、それらの整合を図り、実施に移していくことに対するさまざまな工夫や、種々の限りないご苦労があると理解するところでありますが、その重点的な考え方や展開しようとする方向性についてお伺いをいたします。

3つ目は、財政健全化計画についてですが、今日まで早期の計画達成に向け、諸経費の削減や職員給与の大幅な引き下げ、さ

らには市民の皆さんに一部負担増をお願いをし、取り組んできたところと思うわけですが、その進捗状況は全体的にどのようなになっているのか、お知らせください。

この財政健全化計画も、来年度からは中盤、あるいは後半に差しかかってくるわけですが、課題が多い中、どのような見通しを持っておられるのか、お伺いをいたします。

本計画も平成27年度で終了予定となっておりますが、極めて厳しい環境の中で、市長を初め職員一丸となって、いわばサーカスの綱渡りに挑むような心境で懸命に突き進んでいるところと推察するものであります。そこで、財政健全化計画終了後を見据えてありますが、現状から見ると、市内経済の動向、高齢化が進行する中での総体人口、いずれも憂慮しなければならない方向性が懸念されるわけですが、そうしますと、税収を初めとする歳入の見通しに暗雲がただようのではないかと、これまた心配となるところでもあります。また、内包する課題としても病院を初め、土地開発公社等、さらには市債残高等の状況からして、思うように実質公債比率や将来負担比率が低減せず、結果として市民に更なる負担を強いるおそれが生じないかとも思う次第であります。その点、少し気が早過ぎると思われるかもしれませんが、心配する必要がないのでしょうか。それらについての考え方をお伺いをいたします。

次に、大綱2点目の住みよいまちづくりについて、以下、2項目にわたりお伺いをいたします。

その1つは、防災対策についてですが、3点にわたりお尋ねをいたしたいと思い

ます。

まず最初に、集中豪雨や震災等による美唄ダムを初めとする池沼、いわゆる池や沼の安全性と災害発生時の対策についてであります。本年の東日本大震災や近畿地方における集中豪雨により大惨事が発生し、多くの犠牲者や被害をもたらしたことは大変残念であり、終生忘れることのできないこととして、しっかりと記憶にとどめておかねばならないわけでもあります。時を同じくして、この災害について、有史以来、前例がない、未曾有の、さらには想定外の、という言葉が横行したわけでもあります。そういう言葉さえ席卷するような出来事となったところでもあり、こうした事象を機会に、災害は常在するものと重く受けとめなければならぬと感じたのは、決して私ひとりだけではないというふうに思うところであります。

よって、本市においても美唄川の上流部には美唄ダム、また、東側地区の山麓部には東明公園の池、あるいは農業用ため池などが点在しており、程度の差こそあれ、集中豪雨や震災等により災害が発生するおそれがあるものと意識をしていかなければならないのではないのでしょうか。そうしたおそれがあるものと仮定した時に、特に大きな被害が予想されるのは美唄ダムであります。よって、ダムの安全性はどうか、これが万が一にも決壊したとしての想定等はどうなっているのか、また、その対策についてと、さらには下流域には市民のライフラインのかなめでもある浄水場もあり、どれだけの世帯に影響が出て、どのような対策がとれるのかも伺いをいたします。

2点目は、いざ災害が発生したとなると、

市民の生命の安全確保のための避難施設の果たす役割は極めて重要となってくるところであります。災害の種類によっては、避難施設もその使命を十分に果たすことができるのか、いささか心配なところもございます。

防災計画の中でも示されているとは思いますが、震災ということになりますと、施設の耐震性は万全であるのか、ダムや河川の決壊、あるいは溢水により、比較的低地にある施設は本当に大丈夫であるのか、また、橋梁等の流出により孤立するおそれのある地域状況の把握など、早急に避難施設や地域状況の再点検が必要である。加えて、最寄りの避難施設の所在や避難経路の確認について、これまで以上に市民周知を徹底し、非常時に備えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目には、自主防災組織についてですが、今ほど申し上げました中で、行政の果たさなければならない役割は重く大きいわけではありますが、何よりも大切なのは、やはり、市民一人ひとりが日常生活の中での防災意識の高揚と、それらに対する備えをしっかりと整えておくことではないのでしょうか。

しかし、いざという状況の中では、個人の対応には限界がありますことから、以前より市は、地域のつながりによる自主防災組織の結成に取り組んでこられたところだと思いますけれども、個人としても、地域としてもその必要性は重々感じながらも、なかなか、思いとは裏腹に、その組織率は上がっていないのではないかと思うところであります。現状と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

住みよいまちづくりの2項目目は、人にや

さしい健康で元気なまちづくりを進める市長公約における取り組みについてであります。

以下３点についてお伺いをいたします。

１点目であります。市長は選挙時における公約や就任後の所信表明、一般質問におけるご答弁の中で、運動を主体とする健康づくりとバランスのとれた食習慣の確立による健康生活の推進が必要であると説かれていたところではありますが、その具体的な取り組みの考え方についてお伺いをいたします。

２点目は、近年、全国の自治体において、健康という視点に立った住民との協働による総合的なまちづくりや、住民が主体的にプロジェクトを進め理念を共有する環境づくり、さらには、近在する学術機関や地元医師会など、さまざまな団体とも連携を深め、その上で、健康投資、住民を主人公とした地域づくりを進めるため、すべての人々にとって、できる限り高い健康水準を享受することは基本的な権利であるとのＷＨＯ憲章の精神に基づいて健康都市宣言を行い、地域全体で住民の健康を確保しようという動きが活発化しているとのことではありますが、その状況と活動内容について、どのようにご認識をされているのかお伺いをいたします。

３点目ではありますが、今ほど申し上げましたように、健康は、まさに市民や地域社会全体にとって最重要な目標であり、そうした環境が構築されたまちづくりは、私は少なくとも住み続けたいまちにつながるものと思うところではありますが、こうしたことを基軸とした健康都市宣言を目指して取り組むべきと考えるところではありますが、市長のご見解をお伺いをいたします。

最後に、大綱３点目の教育行政についてありますが、以下２項目について、教育長にお伺いをいたします。

まず１点目は、近年、全国的な夏場の猛暑により、高齢者はもとより、児童や生徒も熱中症により病院に搬送され、中には重篤な状態を来し、痛ましい死に至るケースも出ているところでもあります。北海道はそうした点において、余り深刻に考えなくてもよいのではと思っていたところではありますが、残念なことに、本年７月下旬に岩見沢市において、江別市内の中学生７名が熱中症らしき状況を呈した事例が報道され、このことは、まだ私たちの記憶に新しいところではありますが、本市においては、そうした事例があるのでしょうか。また、学校や幼稚園、教育委員会において熱中症対策について、どのような方策で対処をされているのか。加えて、学校や幼稚園の先生方が通常の教育活動において児童・生徒、保護者に対し、どのように対応されているのか、お伺いをいたします。

２点目は、給食等における安全確認及びその対策についてありますが、東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質の拡散で、発電所周辺地区はもとより、各地において汚染被害が発生している状況について、連日にわたり報道されているところであり、全国民が不安に感じているところでもあります。とりわけ放射性物質による影響は若年性世代ほど大きく反応が出るものとされているようでもあります。

そこで、児童・生徒の食の安全・安心について、本市における学校給食センターの食材調達の現状はどのようであり、どのようにさ

れているのでしょうか。また、毎年定期的に学校給食運営委員会が開催されていると聞き及んでいるところでありますが、本年は、原子力発電所の事故を受け、学校給食の食材の安全・安心について議論をされたという経緯はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

よって、給食の食材等について、今後の対策として、児童・生徒の健康管理上からも放射性物質の検査機器の導入を図る必要があると思いますが、こうした検査体制について、どのように取り組まれるおつもりか、ご見解をお伺いいたしまして、この場からの質問を終わります。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、行財政運営について、平成 23 年度一般会計等の決算の見込みについてであります。一般会計の実質収支の見通しといたしましては、今後の特別交付税の配分や除排雪経費、燃料費等の動向など不確定要素がありますが、現時点で歳入面では、普通交付税と臨時財政対策債の合計は、予算額に比して約 1,500 万円の増収と見込まれる一方、市税や地方譲与税、各種交付金については、予算額に比して減収が見込まれるものと考えております。

歳出につきましては、予算の執行残がある程度見込めるものと考えておりますが、いずれにいたしましても、今後詳細な決算見込みについて把握し、実質収支黒字の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成 23 年度市立美唄病院事業会計の決算見込みについてであります。10 月末時

点の推計で申し上げますと、支出は、人件費や診療材料費等の費用が計画より縮減されておりますが、医業収益が入院及び外来患者数の減少により計画を下回ることから、経常損失が見込まれるところであります。

収益的収支では、一般会計からの繰入金の前倒しにより、計画以上の純利益が見込まれ、資金不足額の解消及び資金不足比率は、計画を達成する見込みとなっております。

平成 23 年度の主な取り組み内容についてであります。医師の確保については、常勤の神経内科医師を招聘したほか、眼科は北海道大学の非常勤眼科医師の派遣が中止になったことから、旭川医科大学及び札幌メモリアル眼科から非常勤医師を招聘し、診療体制の確保に努めてきたところであります。さらに、来年 2 月からは、市内に居住が可能な常勤の内科医師 1 名の招聘が内定しております。

また、病院情報を発信する目的で、引き続き病院トピックスを発行するとともに、本年 8 月に病院職員で組織する「院内ワークショップ」を設置し、患者本位に立った医療サービスの提供や健全化に向けた課題解決等に取り組むことを目的に活動しているところであります。

次に、平成 24 年度予算編成の考え方についてであります。本市の財政健全化を早期に達成するため、予算編成に当たっては、引き続き抑制基調としながらも、びばい未来交響プラン第 6 期総合計画の都市像に掲げる「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の実現を目指し、環境に配慮しながら、農業を基軸とした産業間連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上

に向け、財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画とともに、びばい未来交響プランの着実な推進を図ることとしております。重点施策の展開方向として、1つ、産業づくり、2つ、にぎわいづくり、3つ、環境づくり、4つ、安全・安心の確保について施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、財源確保の見通しについては、国では平成24年度から平成26年度を対象とした「中期財政フレーム」を閣議決定し、地方の一般財源の総額については、実質的に平成23年度地方財政計画と同水準を確保すること、「震災復興」については、別途管理での対応を可能とすること、としておりますが、社会保障と税の一体改革など、地方財政運営に大きく関わる制度の詳細は未定のままとなっております。また、復興財源の確保に関して、国家公務員の給与を7.8%削減することが含まれていることから、これに関連して、地方交付税の積算上、人件費分の削減が懸念されるなど、厳しい状況が予想されるところであります。

いずれにいたしましても、市税の確保はもとより、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の見直しなど、歳入の確保に最大限努め、財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図ってまいりたいと考えております。

次に、市立病院の新年度に向けた主な取り組み内容についてであります。引き続き医師確保に向けて取り組むことは最優先事項であると認識しているところであります。また、患者サービスの向上、職員間の意思疎通の円滑化、情報の共有に向けて全職員が一丸とな

って取り組み、病院経営健全化計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政健全化計画の進捗状況と今後の見通しについてであります。これまで、実質収支黒字額の一部を、市立病院不良債務解消を目的として支出し、財政健全化計画の早期達成に努めてきたところであります。平成23年度末における市立病院事業会計の不良債務解消支援累計額は、当初計画では3億7,100万円の予定でしたが、実績では8億1,800万円となる見込みであり、当初計画より4億4,700万円前倒しできる見込みであります。平成24年度以降についても、健全化計画における財政推計の範囲内での厳格な事業執行に努めることで、財政健全化計画を早期に終了させていくことが重要であると考えております。

また、財政健全化計画終了後においても、健全財政の維持とびばい未来交響プランの着実な推進に取り組んでいくことで、活力あるまちづくりにつなげ、持続可能な行財政運営を実施していかなければならないものと考えているところであります。

今後の財政見通しにつきましては、中期的な財政収支の見通しの中で、極力市民の皆様方には負担を発生させないことを念頭に置きながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、住みよいまちづくりについて、防災対策についてであります。昭和57年に北海道により建設された美唄ダムにつきましては、平成16年にゲートレス化され、大雨等によりダムの水位が上昇し一定の水位に達すると、調整された水量が流れ出る構造になっており

ます。大雨等により警報や連続降雨量などから洪水が予想される場合は警戒態勢が発令され、市や警察などにダムが状況が伝えられるとともに、河川のパトロールが行われることとなっております。

美唄ダムの管理を行っている北海道空知総合振興局に確認したところ、耐震性につきましては十分に安全性を確保しており、震度4以上の地震が発生した場合は、ダムの点検が行われることになっております。ダム決壊の想定につきましては、設計上想定されていないとのことでしたが、緊急時や大雨の際には、サイレンの吹鳴と放送が行われるとともに、基準に応じて国設スキー場付近の道道の通行止めが行われることになっているとのことでした。本市では、そのような事態が起こった場合、地域防災計画中の避難救出計画に基づき、下流域の住民の方の避難誘導による安全確保をまず第一に実施いたします。

今後とも、大規模災害時の対策につきましては、美唄ダムの管理者である空知総合振興局と連携を図ってまいりたいと考えております。

また、美唄浄水場から給水している世帯は、本年3月で9,161世帯であり、浄水場が被災した場合は、これらの世帯に、地域防災計画中の給水計画に基づき、給水車や消防タンク車等により、桂沢水系からの飲料水を輸送するとともに、必要に応じ自衛隊の派遣を要請し、飲料水を確保いたします。

次に、市内避難施設及び地域状況の再点検についてであります。地区別避難所は51カ所、広域避難場所は22カ所を指定しています。現在、防災計画の見直しを行っている中で、

避難所の見直しについても検討しており、あわせて避難所の耐震診断や点検等についても順次着手してまいりたいと考えております。

また、毎年広報紙に避難所一覧を掲載しておりますが、自宅近くの避難所の把握や災害発生時の避難経路の確認、家庭内の備蓄などについて、引き続き啓発をしてまいります。次に、自主防災組織についてであります。現在、市内において12の自主防災組織があり、組織率は8.2%と低い状況にあります。

阪神淡路大震災では、自主防災組織が注目され、その重要性が認識されたところであります。本市では、これまで出前講座、広報紙、市ホームページ等を通じて自主防災組織の重要性を啓発し、新規設立を働きかけてまいりました。また、自主防災組織結成の際には、活動に必要となる資器材を貸与するほか、防災訓練の実施の際には、消防と連携し、職員を派遣するなどの支援を行っております。

今後は、自主防災組織の自主的な取り組みや活動がさらに促進されるよう、訓練メニューの例示など、具体的な支援のあり方を検討するとともに、引き続き様々な機会を通じて自主防災組織の設立を働きかけ、市民の皆さんの防災意識の向上と地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、人にやさしい健康で元気なまちづくりについてであります。運動・食からの健康づくりについては、本市では、誰もが生涯を通じて健康で安心して暮らしていくことを目的に、国の健康日本21計画を踏まえ、市民の皆さんの健康維持や増進のため、「びばいヘルシーライフ21」計画を策定しております。この計画では、健康づくりの基本理念を「人

が健康、まちも健康、住んで良かったまち美唄」とし、4つの重点目標と生活上の6つの領域の具体的な推進目標や重点事業を定めております。この計画に基づき、ヘルシーウォーキングや知力・体力アップ教室を開催するなど、行政と健康にかかわる関係機関や団体が一体となり、市民の健康づくりを支援しているところであり、今後におきましても、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、WHOの提唱する健康都市についてありますが、健康都市とは、都市で暮らす人々の健康は、ある特定の領域や個人が独立して守るものではなく、都市の機能すべてで守るものだという考え方にに基づき活動を行っている都市で、日本では23市区あり、健康都市連合日本支部に加盟しております。

その活動内容といたしましては、保健や医療の分野のみの健康にとらわれることなく、福祉や環境、教育や文化、スポーツ、まちづくりなど、健康に関する広い分野で市民の健康の向上を目指し、地域を挙げて活動しているものと承知しております。

なお、平成16年に国際的なネットワークとして健康都市連合が設立されており、国内では千葉県市川市を初め、道外14市区が加盟しております。

次に、健康都市宣言についてありますが、本市といたしましては、地域の中で生き生きと安心して暮らせるまちづくりは重要であると考えており、市民の皆さんの関心や期待も高まっておりますことから、平成25年度からスタートする国の新健康増進計画のスキーム

を視野に入れながら、市民の健康づくりや疾病予防について、より効果が上がる仕組みづくりを考えていくこととしており、今後、健康都市宣言に関しては、先進地の事例などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、教育行政について、市内小中学校、幼稚園等における熱中症対策についてですが、ここ数年、学校、幼稚園において熱中症による事故は発生しておりません。

各学校、幼稚園での熱中症対策として、適宜の水分補給、帽子の着用、休息や日陰への避難、服装の工夫、保護者への熱中症予防と対策のお知らせなどを行っております。

また、教育委員会においては、体育活動中を中心とした夏季期間における熱中症事故防止等の通知や、事故が発生したときの報告を求めているところでございます。

学校などの日常的な対策として、特に夏季期間の安全管理を徹底するため、始業前や活動前に全教職員で気象状況や対応策について確認をしているところでございます。

次に、給食等における安全確認及びその対策についてありますが、学校給食センターでは、地産地消の観点と安全性の確保のため、出来る限り地元産及び道内産の食材を使用しているところですが、学校給食の食材の発注におきましては、国や道から出されている食品に関する情報を把握し、産地を厳選しながら仕入れを行うとともに、野菜などの水洗い

を徹底することにより、給食の安全性を確保してきているところであります。

現在、国において、放射性物質の規制値を超えた農産物等は出荷制限の措置がとられており、安全な食品が市場に出ているものと考えているところですが、今回、北海道教育委員会から学校給食で使用される主な農林水産物等の産地の放射性物質の検査結果等や放射性物質に関する情報提供の通知があったことから、これら情報を注視しながら、産地の厳選を行い、安全・安心な給食の提供に努めておりますので、独自の検査は、現在のところ、考えていないところでございます。

なお、今年度の学校給食運営委員会の協議においては、衛生管理に関する協議が中心で、放射性物質にかかる食材の安全・安心に関する協議はなかったところであります。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。
- 13番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、何点か、改めて市長並びに教育長にお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、防災対策についてでありますけれども、美唄ダムについては、設計上、決壊は想定をされてないということのようでありますけれども、いわゆる想定外はないと認識しなければならないと言われている昨今からしてですね、そうしたことを加えて、もし決壊をしたとするならば、おそらく母町地区を一飲みするような大惨事にも、私は至り兼ねないのではないかというふうに思うところでもあるわけであります。先ほども申し上げましたように、下流域には浄水場を初め、農業用か

んがい用取水口も設置されており、被害の範囲が広範囲に及ぶ危険性も当然考えられるわけであります。

よって、道が管理するダムであるとするならば、具体的な対応策について、本市が大変な事態になるということの意味からも、防災・減災の観点からも積極的に働きかけて、適切な検討を進めていく必要があるのではないかとこのように思うところであります。

また、自主防災組織のことにつきましても、今ほどのお答えの中では、組織数が12組織、そして組織率に至りますと、一ヶ台の8%ということで、これは極めて低いものであるというふうに受けとめなければならないわけであります。

やはり、今まで申し上げましたように、災害はいつ来るかわからない、そういう中でも、こういった規模のものが起こるかもわからない状況でありますから、やはり日常の備えという中では、個人の対応では、当然これ限界があるわけですし、やはりこういった組織を着実に結成をし、そして適切な日常の中での訓練のもとに、いざという時に備えていける、そういう体制を、改めてできるだけスピード感を持って対応させていく、そういうことがやっぱり行政の役割として私は必要じゃないかと思っておりますので、その点について、改めてお考えをお伺いをいたしたいというふうに思っています。

次に、健康都市宣言についてでありますけれども、先ほども申し上げましたように、いわゆる、まちの活力の中心となる人が心身ともに健康的で、そして質の高い生活を送ることを目指すということは、行政の中心的課題

でもあるわけでありまして、健康は保健医療分野だけでの取り組みでは、その効果についても限度があると思います。つまり、縦割り行政ではない、多くの部門や部局が横断的にかかわり、町の現状を的確に把握して、市民が目指す健康向上の方向性に沿って、また、地域が備えている資源をより効果的に活用する方策づくりに努力することが、基本的に極めて大事であろうと思うところであります。

幸いにして、庁舎内に市長提案によりまして、横断的に執行し議論を重ねる場として経営会議が発足したわけでありまして、それがちょうど緒についたというところでもあり、そうした点からも、WHOが掲げる精神を尊重して、本市もこれまで宣言をしてまいりました市民憲章や平和都市宣言の精神を継承し、市民の食を通しての健康の維持、回復及び増進はもちろんのこと、福祉や環境、教育やスポーツ、文化、都市基盤の整備、農商工連携による産業の振興とさまざまな分野がしっかりと連携して、心豊かな健康都市をつくり上げてほしいと思うところであります。

その根幹には、市民の皆さんの思いはもちろんのこと、やはり市長の熱い思いのもとによる政治的なリーダーシップが強く求められることではないでしょうか。改めて市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

次に、教育長にお伺いをいたします。

最初に、熱中症対策でありますけれども、本市においては事例がないということでありまして、今後とも、やはり温暖化の傾向というものが予測されていることからしまして、その対策は、私は必要じゃないかと思うところであります。校舎や園舎全体の風通

しをよくする工夫や教室の室温を下げるための窓の開放など、手法はあると思いますが、窓につきましては、開放することにより、害虫あるいは蜂なども侵入するおそれも当然考えられますことから、網戸の設置などの対応も必要ではないかと、このように考えるところでありますけれども、ご見解をお伺いをいたしたいと思います。

次に、給食における安全確認についてでありますけれども、先ほどのご答弁では、美唄の児童・生徒の給食にかかる安全・安心というものを、教育委員会を初め給食センターから、自らの使命として本当に守るのかという強い意思を、残念ながら私は感じ取ることができ得ませんでした。道教委を初めとする外部からの情報だけに頼る考えで本当にいいんでしょうか。国も放射性物質の検査を行い、基準値を超えたものについては出荷停止を行って、市場に出回らないようにしておりますけれども、検査の対象は、すべての食材ではなく、抽出であり、そのことによって、現在、食材によっては基準値を超えるものが新たに見つかり、不安を増幅させているところについてはご承知のとおりだと思います。

よって、本市においても、地元の食材の端境期に当たる冬期間は、どうしても道外の食材に依存する割合が大きくなることからしても、児童・生徒の、より安全・安心をしっかりと担保するためにも、私は、それらの検査機器を導入することが必要であるというふうに考えるところであります。

道内においては、札幌市は今月から民間の検査機関に委託することとしており、倶知安町は来年3月をめどに検査機器の導入を図る

考えとこのことでありますし、機器の導入により安全対策を進める上でも、希望があれば町内の一般家庭の食材についても無料で検査をするということのようであります。しかし、機器を導入するということは、当然予算を伴うことになるわけではありますが、次の時代を担っていく世代が食の安全に守られて健やかに成長してほしいと願うのは、保護者のみならず市民全体の願いでもあるはずであります。

よって、この議場に市長を初め、財政を担当する部長もいらっしゃいますし、私は、このことについてはしっかりと受けとめていただけるものと思っているところであります。

教育長としては、お答えにくいところもあるかもしれませんが、改めてお考えをお伺いをいたしたいと思います。

また、原発事故の後、放射性物質による食品等の汚染問題が、今申し上げたように大きくクローズアップされているにもかかわらずですね、学校給食運営委員会においては、衛生管理に関する事項の議論も、当然大切なことであると私は承知をいたしております。しかし、放射線物質による食品の安全性にかかるその議論というものが全くなされていなかったという点につきましては、やはり会議のあり方、さらには委員の見識についてもいささか疑問の念を抱かざるを得ないところであります。

よって、今後の学校給食運営委員会のあり方そのものを含めて、教育長のお考えを改めてお伺いをいたしたいと思います。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災対策についてであります。美唄ダムに関連する大規模災害時の対応につきましては、ダムの管理者である空知総合振興局にさらに確認をした上で、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてであります。組織率について平成 27 年度までに 25%とする目標を設定しており、これまで自治組織代表者会議や地域応援チームなどを通じて、設立の呼びかけをしてまいりました。今後、さらに設立の促進に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康都市宣言についてであります。誰もが健康で生きがいを持って暮らしていけるよう、文化やスポーツ、健康づくりなどに積極的に取り組むことができる環境づくりは、大切であると考えております。市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりなどが進められる仕組みづくりが必要であることから、WHO憲章についてもしっかりと研究をしていながら、健康都市宣言について様々な角度から実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君 土井議員の質問にお答えします。

初めに、熱中症対策に伴う施設の改善についてであります。学校等における夏場の換気には窓の開放がされておりますが、害虫や蜂などの侵入防止に向け、網戸の設置の要望が出されたところであります。このことから、熱中症対策にもつなげる窓の網戸設置については、今後とも計画的に整備してまいりたい

と考えております。

次に、学校給食における安全確認についてであります。今回、北海道教育委員会から学校給食で使用する主な農林水産物産地の放射性物質の検査結果等や放射性物質に関する情報提供の通知があったことから、これらの情報を注視しながら産地の厳選を行い、安全・安心な給食の提供に努めているところであります。このため、独自の調査は現在のところ考えていないところでございますが、委託による検査や機器の導入を行う自治体もあることから、その状況等を今後調査してまいりたいと考えております。

なお、学校給食運営委員会につきましては、小中学校長、PTA代表、学識経験者により構成されており、学校給食の企画運営や学校給食全般にわたって調査・研究・審議するための組織であることから、今後の給食に関する社会情勢を十分踏まえ、情報提供に努めながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2011年第4回定例会に当たり、市長及び教育長に質問をいたします。

質問に入る前に、一言申し上げたいことがあります。私は、第3回定例会の後、日本共産党の救援ボランティアとして、被災地宮城県気仙沼市にボランティアとして行ってまいりました。現地では、本当に瓦礫の山が目立つばかりで、気仙沼、陸前高田、南三陸町、石巻と回ってまいりましたけれども、どの

市、町も悲惨な状況でした。気仙沼ではボランティアとしてアンケート調査をしてまいりましたけれども、アンケートの中にこういった文言がありました。「私たちのことを忘れないでほしい。」と。私もあの震災を決して忘れることなく、今後も支援していきたいと痛切に感じております。

質問に入ります。大綱1点目は、環境行政について市長にお伺いいたします。

その1点目は、新たな分別や資源化についてということです。茶志内のエコの丘の最終処分場をなるべく長く使用したいという思いは美唄市民共通の願いではないでしょうか。新たな分別や、またその徹底、さらなる資源化で少しでも処分場に持ち込むごみの量を減量するために、行政と市民が協力していくことは、今後新たなごみの処理の協議に入るとしても当然必要となっていくはずです。

私は今回の質問では、特に衣類と陶磁器の扱いに限って質問したいと思います。

衣類については、庁舎内保健福祉部で市民に呼びかけてタオル類を集めていることも承知しております。しかしながら、今まで衣類は可燃ごみという頭がどうしても動いてしまって、可燃ごみとして処理しているケースが多くあるのではないのでしょうか。

衣類を資源として認識できるような行政の働きかけが必要だと思いますけれども、市長の考えをお聞きします。

また、陶磁器についてですが、私は、今までは陶磁器に関しては、割れたものも、それから使わなくなったものも、燃えないごみとして処理をしておりましたけれども、最近、陶磁器に関してリサイクルをしているという

機関を目にしてびっくりいたしました。本市としても、陶磁器に関してリサイクルに取り組めないかどうかについてお伺いいたします。

環境行政の２点目は、分別が困難な市民への援助についてお伺いいたします。今ほど新たな分別を提案いたしましたけれども、今後、資源化が進めば分別がもっと進んでいくことになり、ごみの分別は煩雑な作業になっていくことも考えられます。地域で暮らす高齢者の中には、今でも分別が困難だとおっしゃる方もいらっしゃると思います。行政として特段の援助が必要ではないかと考えますけれども、市長のお考えをお聞きいたします。

環境行政の３点目は、本市の自然エネルギー及び再生可能エネルギーについてお伺いいたします。東日本大震災と福島原発事故以降、自然エネルギーや再生可能エネルギーへの転換を求める声が大きくなっていると思います。私もこの間、学習会やシンポジウム等に参加してまいりました。北海道は自然エネルギーの宝庫であると評価されており、美唄も常に、豊かな自然に恵まれていると自治体紹介の中に必ずこのフレーズを入れておりますけれども、その豊かな自然を利用した本市の自然エネルギーや再生可能エネルギーについての認識についてお伺いしたいと思います。

大綱の２点目は、教育行政について教育長にお伺いいたします。

その１点目は、就学援助についてです。就学援助とは、義務教育は無償とした憲法２６条、教育基本法、学校教育法、学校保健法などの関連法に基づいて、小・中学生のいる経済的に困難な家庭に、自治体が学用品や給食費等を支給する制度だと認識しておりますが、

一向に改善の見えないこの経済状況の中で、本市で就学援助を利用する世帯が多いと認識しておりますけれども、以下３点についてお伺いいたします。

まず１点目は、制度の利用状況、制度の過去３年間の世帯認定状況についてお伺いいたします。

２点目は、2010年度から新設された３項目、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の本市での扱いについてです。

就学援助の３点目は、めがね、コンタクトレンズの適応についてはどのようなになっているのかお伺いいたします。

教育行政の２点目は、グリーン・ルネサンス推進事業についてお伺いいたします。この事業については、まだ名前の違和感が払拭できない状況で、この事業に力を貸してくださる地域の方々にとってもわかりにくいのではないかと危惧しております。また、行政の方からいただいたこの副読本の資料を読ませていただきましたけれども、非常に丁寧につくられていて、事業名はわかりにくいけれども、この副読本を見れば内容がよくわかるというようなものと感じております。

この副読本の配置はどのようなになっているのか、利用はどのようなのか、お伺いいたします。

また、昨年のグリーン・ルネサンスのシンポジウムに私も参加しましたがけれども、児童の農業体験の様子など見せていただくことができませんでしたけれども、本年度のこの事業の現状について、児童の農業体験の様子、参加人数など、どのようなになっているのか、また、今後課題とするのはどのようなものか、どの

ように整理されているのかについてお伺いいたします。

教育行政の3点目は、学校トイレの洋式化についてお伺いいたします。議員となって3期目ですけれども、一貫して学校トイレを児童・生徒が気持ちよく使える場にするために、トイレの使用でそれがいじめの要因とならないようにとの立場から質問してまいりました。市内では公共施設での洋式化が進んでおります。空知管内でも進んでいる方ではないかと感じておりますけれども、学校施設はどうなっているのか、洋式化の状況についてお伺いしたいと思います。

教育行政の4点目は、郷土史料館視聴覚室についてお伺いいたします。視聴覚室という名のもとですので、どのような設備を備え、史料についてはどのようなものを保有しているのか、また、この視聴覚室について利用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、環境行政について、新たな分別や資源化についてであります。現在、美唄市衛生協力会連合会婦人部や日赤奉仕団などが、リサイクルフェア開催時にフリーマーケットを利用し、衣類のリサイクル販売や、不用衣類を再利用してウエスを作り、福祉施設などへの寄贈を行っていることと承知しております。しかしながら、平成22年度のごみの組成分析では、繊維類は約11%を占めており、その中には、繊維リサイクルとして再利用可能な衣

類も多く含まれております。

市といたしましては、今後、衣類等の資源化に向けては、収集方法や利用方法などを検討してまいりたいと考えております。

また、現在、燃やせないごみとして排出されている陶磁器類については、総排出ごみ量の約4%を占めております。

道外では再使用可能な陶磁器はリサイクル品として販売したり、再使用できない陶磁器は陶磁器の生産地へ搬送し、原材料として再生利用を図っている自治体もあり、本市としても資源を再利用することは重要なことであると考えておりますが、道内では、再使用できない陶磁器を扱う業者がいらないため、最終的に埋立処理をしなければならないことから、陶磁器類を新たに分別回収してリサイクルすることは、現状では難しいものと考えております。

次に、分別が困難な高齢者への援助についてであります。ごみの分別につきましては、ごみの分別事典を各家庭に配布し周知を図っておりますが、分別がわからない方に対しては、3R推進員や市の清掃指導員の個別指導などで対応しており、市としては一定の効果が上がっているものと考えております。一部の高齢者世帯では、日常生活支援としてホームヘルパーがごみの分別や排出を行っているほか、隣近所などの協力も得ながら、ごみの排出なども行っております。

高齢者の方々が適正な分別や排出ができる環境づくりが大切であり、地域の支えあいも必要となってくることから、今後も地域の皆さんと連携し、ごみの分別に取り組んでまいります。

次に、本市の自然エネルギー及び再生可能エネルギーについてであります。本市の地域特性に合った自然エネルギーの導入については、平成15年に策定した「美唄市新エネルギービジョン」において、太陽光、風力、雪氷冷熱、廃棄物、粕がら、稲わら、廃食用油、菜の花など、本市で手に入るエネルギー資源について、その利用可能量、活用技術上の課題、導入コスト等の利用上の課題などを検討し、本市においては、雪冷熱エネルギーの導入普及を重点として基本方向を示したところであります。

雪冷熱の利用については、地域振興や産業クラスターの形成を視野に、美唄自然エネルギー研究会が早くから技術研究を進め、これまで、マンションや米貯蔵施設、福祉施設などに導入されているところであり、現在では、雪冷熱を活用したホワイトデータセンターや食糧備蓄基地の誘致に努めているところであります。

なお、東日本大震災後、再生可能エネルギーの重要性が見直されていることから、今後、国や道、民間企業の動向を注視しながら、太陽光など雪冷熱エネルギー以外の取り組みへの可能性について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、教育行政について、就学援助についてであります。過去3年間の要保護・準要保護を合わせた認定率で申し上げますと、平成21年度は26.9%、平成22年度は27.2%、

本年度は12月1日現在で26.9%となっております。

次に、平成22年度に追加されたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費についてありますが、各市の取り組み状況や本市の厳しい財政状況を踏まえ、平成23年度においては実施を見送ったところであります。また、医療費助成の支給項目にはない「めがね」、「コンタクトレンズ」への対応については、支給対象としていないところであります。

次に、グリーン・ルネサンス推進事業についてであります。本事業は、本市の基幹産業である農業や宮島沼などの自然環境、アルテピアッツァ美唄などの文化的施設など、恵まれた教育的資源を効果的に生かし、子ども達の実体験を通して「豊かな心」や「コミュニケーション能力」、「自ら考える力」などを養い、将来にわたる「生きる力」を育むことを目的として、昨年度から小学校における農業体験を中心に取り組んでいるところであります。

本年度、農業体験を行った児童は、稲作体験につきましては、児童数の多い学校では5年生、児童数が少ない学校では全児童が体験しており、このほか、学校敷地内における野菜や畑作物の栽培、花づくりなども含めると、市内の全児童が取り組んでいるところであります。

また、今年度は、ハスカップの栽培・収穫、美唄尚栄高校との交流によるジャムづくりや販売体験、中学校における野菜や花壇づくり、農家でのキャリア教育や幼稚園での稲作体験など、取り組みに広がりが見られるところであります。

なお、昨年度策定いたしました「農業体験学習副読本」につきましては、小学校3年生以上の児童が活用できるよう各学校に配布し、体験学習に利用されているところであります。

次に、農業体験の成果としましては、試食会や収穫祭の折に、子どもたちから「食べ物がつくられるまでの苦勞を知り、食べ物を大切にしようと思った。」「お米をつくることは大変だということがわかった。それと同時にお米はありがたいと思いました。」「来年の5年生にもぜひ教えてあげてください。」など、また、学校からは「栽培から口に入るまでの過程が理解でき、食べ物への関心が高まった。」「地域とのつながりが深まった。」などの発言があり、所期の目的に沿った成果が得られているものと考えております。

今月開催を予定しております「グリーン・ルネサンス推進事業シンポジウム」での児童による感想発表なども踏まえ、さらに効果の検証を行い、次年度に生かしてまいりたいと考えております。

また、農業体験学習の実施に際し、今年度は、学校はもとより、PTA、保護者、農業支援員、農業関係団体など50名を超える方々の協力をいただいているところであり、今後とも、この体制が継続できる仕組みづくりが大切でありますので、地域の関係者、学校、関係団体との連携を密にし、効率的かつ効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校トイレの洋式化についてであります。設置状況につきましては、平成21年度で小学校29.5%、中学校24.1%となっており、その後、計画的に改修を行い、現在、小

学校は30.1%、中学校では27.8%と若干改善されているところであります。

次に、郷土史料館視聴覚室についてであります。視聴覚室は視聴覚ライブラリーとしての機能を有し、16ミリ映写機、VHSとDVDのデッキを備え、学校や社会教育団体等に対して教材を供給するほか、映写会を開催するなど、視聴覚教育の振興に努めているところであります。また、16ミリフィルムやビデオテープなど、美唄の歴史や記録に関するもの、学習教材、映画や演劇、アニメ映画など約1,000本を保有しております。

活動状況につきましては、今年度は5月から10月までの開館中に「美唄思い出の映画を見る会」の協力により、映画上映会を5回開催し、約120名の方に楽しんでいただきました。そのほか、ご希望の方には随時保有しているビデオを鑑賞していただいております。今年度は約250名の方に利用していただき、そのうち約160名が小・中学生の利用でございました。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 吉岡議員の再質問は午後からといたしたいと思っております。

午後1時まで休憩いたします。

正午 12時03分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉岡議員の再質問から入ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から再質問させて

いただきます。

環境行政の新たな分別についてですけども、先ほど市長の方から、衣類についてはリサイクルなどを行っているということでしたけれども、それをやった上でも11%ですね、約1割が最終処分場に運ばれているという現状だということだと思うんですけども。

私もこの質問をするに当たって、繊維のリサイクルってどのようなものがあるのかということでもっと調べてみたんですが、あるカタログ会社なんですけれども、衣類回収について取り組みをやっていて、東京の民間の業者ですけども、そのカタログ販売会社が、カタログを買った読者の方に、衣類のリサイクルについてはこの業者がやっておりますと、ぜひこの業者を利用してリサイクルをしましょうというような呼びかけをしていました。

その民間業者の方を見ましたところ、3つのルートでリサイクルがされているということで、中古の衣類として輸出するもの、それからウエスに加工するもの、それとフェルトなどに再生するものとありました。それで、私が見たのでは2008年という数字だったんですけども、今まで回収対象ではなかった冬物の衣類やスーツなどの厚手の衣類も回収していただけることになったと。それで、世界の古着市場が拡大して冬物が売れるようになったことと、反毛の需要が高まっていることから、回収になったというふうな説明でありました。

美唄市が、この業者にまるっきりお願いするというにはならないと思いますけれども、やはり、私も含めてですけども、衣類

を可燃ごみとして持ち込んでいるという意識そのものを変えていかなきゃいけないんじゃないかなというところがまずあります。

市内には使われていない建物が、今小学校の統廃合とかでたくさんありますから、3R推進員さんとか、また、フリーマーケットなどでリサイクルを図った上で、そのまた残ったものをどうするのかということではね、エコの丘に持ち込まない、何かしらの業者にお願い、例えば送料がかかったとしても、エコの丘に入れてもエコの丘の負担になりますし、今後、新たなごみ処理体系の中で可燃ごみとして持っていったとしても、やはり市民負担は同じなわけですから、そのところ、私もどこがいいとは言えません。かかる費用とかいろいろあると思いますけれども、ぜひ衣類のリサイクル、これに関して燃やさない、埋めない、本当に全部リサイクルする、この業者も、だめなものも書いてあるんです。確か手袋とかそういうのはだめとあるんですけども、なるたけリサイクルにつなげていくってことが、今後、市民と行政として、両方として取り組んでいかなきゃならない点じゃないかなと、衣類に関しては思いますけれども、市長のお考えをお伺いします。

それとですね、陶磁器についてですけども、私の家もそうですし、よその家もそうだと思うんですけども、使い勝手のいい食器というのは意外と少ないもので、所有していても数年間全く使われていないっていう食器も結構あるんじゃないかなと思うんですよ。一時期は、捨てることによって身の回りを、身辺整理をしましょうみたいな感じの断捨離だとかのブームもあって、捨てていくという

のもはやっておりましてけれども、やはりリサイクルできるのであれば、どうにかリサイクルの方法がないかなと。

今ほどお聞きしましたら、道内ではリサイクルしている業者がないということですが、陶器の作成に使われるあの土ですね、陶土の枯渇も今後懸念されていることでもありますので、ぜひ今後、道内業者探すなりして、ご検討お願いできないかと思っております。

次に、自然エネルギーと再生エネルギーについてですが、ご研究をされたのが平成 15 年だということで、美唄市としては今一番取り組んでいるのが雪冷熱だということも確かにわかります。私は今回、11 月の末ごろでしたけれども、北海道立市民活動促進センターというところで行われた自然エネルギーの学習会に参加してまいりました。道内 A 市の自然エネルギーの利活用と地域経済への波及効果についての講演は、全く納得のいく内容でした。道内 A 市の S 温泉ホテルでは、温泉の湯温の保持や給湯暖房に重油を使用しているため、年間 6,300 万の支出となっているけれども、地域内にとどまるのは燃料取扱店の手数料、仮に 10%ということにすると 630 万円というのみであり、あと 5,670 万円は市外に流出しているということでした。そこで、地域内資源である森林バイオマスを搬出し、燃料化して活用することを考え、その実証調査が昨年 1 年かけて行われたそうです。重油に支払われていた 6,300 万円を原資として、新たに中小企業者の異業種連携で燃料加工場が設立されて、S 温泉ホテルでは重油の代替として 2,000 トンの木質チップ燃料を消費することになりました。この結果、これまで地

域外に流出していたお金はゼロとなり、林地残材の調達、燃料製造、燃料取り扱いにお金が回り、それぞれの局面でお金にとどまり、地域内を流通するお金は、述べ総額で 1 億 7,000 万円となり、もともと 630 万円程度であった地域内経済効果を飛躍的に拡大させているそうです。

この事業全体では、林地残材搬出作業、運搬産業、燃料化工場、雇用通年 3 人、ボイラー取り付け、メンテナンス等に新たな仕事が生まれたそうです。これは、大友詔雄さんという株式会社 N B R C 自然エネルギー研究センター代表取締役センター長の報告なんですけれども、うまくいった例なので、こうやって広く紹介していると思います。

本市の雪冷熱も、企業誘致などの本当に重要なエネルギー活用ですが、寒冷地に暮らす美唄市民にとって、道内 A 市と同様に、地域内で消費される重油・灯油を何とか美唄市内の自然エネルギーで、地域内で循環させることができたなら、地域経済にも雇用にも光が見えてくるのではないかと考えております。

行政として、今後、雪冷熱も大事ですが、そのほかの灯油・重油に代わる自然エネルギーに対しても検討していくことが必要だと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について、教育長に再質問いたします。

就学援助の認定ですが、先ほどの数字で 26.9、27.2 と、27 前後で推移しているという事は、道内での就学援助率が大体 20% 前後だということからしても、本市は非常に

高い認定率になっているのではないかというふうに思います。児童・生徒の4分の1以上が認定されているという状況だと思うんですよね。

小泉改革で就学援助に対する国の補助金が大幅に減額され、国の直接補助は生活保護世帯に限定されるということになりました。生活保護世帯に準ずる準要保護世帯に対する国の補助が、用途を特定しない交付税交付金に算入される一般財源となったわけです。

そこで、美唄でも所得基準の見直しをして、保護基準の1.15倍と非常に厳しい振り分けをしたわけですが、対象層を狭めるといようなことになるのかと思いましたが、結果としては狭まってないということは、美唄の小中学生を持つ世帯の経済状況が、依然として厳しいということであらわしているという数字だと私は認識しております。

クラブ活動など3項目について伺ったのは、12月議会ということもあり、来年度予算のことでもありますので、ぜひ見直していただきたいということがあります。

教育のプロの皆さんですから、私が申すまでもなく、児童・生徒が学校生活におけるクラブ活動がもたらす効果などについては、私よりもっと深く詳しく認識されていると思います。小中学校時代、クラブ活動に頑張った自分を思い出す方もこの議場の中におられるのではないのでしょうか。時には仲間とぶつかり、悩み、力を合わせてひとつのことをなし遂げる、小学校・中学校という極めて繊細で多感な時期に体験し得たことは、その子ども自身のその後の生きる力となるのではないのでしょうか。親の経済状態で、親のお財布の中

身で希望するクラブ活動を断念する子どもが生まれないように、必要な援助を受けられるようにすべきではないでしょうか。

確かに道内では、今年度の就学援助のこの3項目に対する認定は低い。3月1日の北海道新聞では、準要保護世帯の支援は31市町村だというふうになっておりますけれども、これは、国としてはこのクラブ活動費などに対して、文科省の説明では、自治体への交付金を190億増額したというふうになっておりますよね。ですから、ぜひこの美唄でも、この3項目分の追加を実施していただけないか、このことを教育長にお伺いいたします。

それとグリーン・ルネサンスに関してですが、今ほどご説明がありましたけれども、実体験を通しての学習というのは何物にも変えがたい、直接、子どもたち一人ひとりの心に届くものだと思います。食べることや食べ物への関心が深まることで、自らの食生活や家庭での食への見直しや、その変化につながっていくことを願っております。例えば、学校給食ですが、メニューによっては残りものが多い。特に、野菜などのメニューでは残りものが多いと聞いております。

今後、このグリーン・ルネサンスの体験を通して、子どもたちが野菜を食べることの楽しさと必要性がきっちりと理解されていけば、よりこのグリーン・ルネサンスが効果的な活用されるのではないかというふうに考えております。

また、同じく北海道新聞ですが、本年度の3月30日ですが、子どもの未来を担う食育という雑誌で、札幌で食と農をつなぐ教育フォーラムというのが開かれたと。

私は、この記事興味深く読んだんですけれども、ここには岩見沢農協の、この当時、ＪＡ北海道中央会副会長だった長谷川さんという方が出られて、パネルディスカッションが行われたわけなんです、コーディネーターというか、佐々木貴子先生というのは教育大学の准教授なんですけれども、食育だけでなく、障がい者をどのように、その災害の時に助け出すかというＤＩＧという仕組みなんかでも、佐々木先生いろいろとご発言なさっていて、私注目している方なんですけれども、佐々木先生がこの食育の中で、長谷川さん、ＪＡ中央会の方がＪＡで「弁当の日」をやっているということで、この佐々木先生も授業の中で、学生が自分がつくった弁当を持参する弁当の日を試みたと。学生の７割が自宅生で、「エー」とブーイングばかりと。でも、その後に男子学生の一人は、「弁当のおかげで母親と久しぶりに話した。味はお粗末だが何だか幸せでかなり楽しかった。母の偉大さがわかった。」と感想を書きましたと。母親のコメントもあって、「この子も成長したなと思った。この学生たちが教壇に立ったとき、先生と一緒に弁当の日をやろうと子ども達に言えるようになってほしいですね。」と、こう佐々木先生は言ってるんですけれども、できれば、教員からとかね、子ども達から出てくるのが望ましいんですけれども、ぜひ、美唄でも、この「弁当の日」などを取り組まれて、家庭で子ども達が実際に、このグリーン・ルネサンスで自分が身につけたことを、年間１日でもいいですけども、この弁当の日でどのように体现できるのか、このあたりのところの取り組み、やって見られると効果がよくわかるのではない

かと考えますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

それと、洋式化についてですけれども、数字的には若干、本当若干ですよ、上がっているだけで、あまり進んでないなというふうに感じています。今年何月だったか、はっきりと覚えてないんですけれども、深川市が全面改修をしたというお話がありまして、その新聞記事はちょっと探すことができなかったんですけれども、ホームページで「学校トイレ洋式」って出したら、すぐに深川が出るんですよ。「学校トイレ研究会」なるものがありまして、その中で深川の教育長さんが前面にそこに載っているんですよ。

美唄でも交付金ですとかを活用して、学校耐震化については１００％おやりになられて、本当によかったなと思うんですけれども、深川は同じような、同じなのかちょっと、はっきりと確認はしておりませんけれども、一般財源ではないところからですね、一気に全校洋式化をやったというふうなことがありました。この洋式化、ただ洋式化というだけではなくて、この教育長さんのこのコメントにはですね、エコの面で節水や環境保全につながるということも期待したというふうになっています。それと同時に、目指したのは家庭と同じ快適トイレ、答えは全洋式化でしたということで、以前私、安田教育長さんではありませんけれども、同じように、この場で学校トイレの洋式化ということをお願いした時に、和式がいいという子どももいるんじゃないかというようなご答弁があったんですけれども、ここではですね、改修後も和式便器がなくて困るという声は上がっておりませんというこ

とで、全面的に洋式化されたということになっているんですよ。

また、先ほど防災の点で同僚議員から質問ありましたけれども、今回の東日本大震災を踏まえてですね、避難所のバリアフリー化なども大きな課題になっているはずです。いつも予算審査の中で教育のところでお伺いすると、結局は理想とするところと、それと予算の違いで、どうもできないってことが多いんですけれども、ぜひ、防災の観点から、そして、未来を託す子どもに関するものですから、教育委員会として洋式化について大胆に推進していただきたいなというふうに考えるんですけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

それと、郷土史料館の視聴覚室についてお伺いしましたけれども、設備や史料についてはわかりました。昨今、複合的な映画施設の普及で、いわゆる町の映画館、踏ん張ってらっしゃる映画館というのは、ほとんど消えて行く一方でありまして、美唄でも1館、頑張っ

て続けておられた美唄シネマも現在では閉館となっております。

私が所属する団体で、今年夏ですけれども、原爆に関する映画の上映を企画して、広く市民の皆さんに呼びかけましたけれども、私がほとんど準備をしたわけなんですけども、DVDのプロジェクターやスピーカーなど、普段使わない資材を知り合いから借りてきて、本来は音響効果のいいところでやればいいんですけれども、そうではありません。普通に会議で使われる平場でしたけれども、そこで上映をいたしましたけれども、非常に苦労をしました。

せっかく視聴覚室という名前で設備が整っていることですし、史料館自体の利活用にもつながりますから、一般常識の範囲内のもの、持ち込みでも市民団体が使いたいというのであれば、ぜひ、関連のいろいろな分野を整理なさって、市民団体に貸し出すようなことを考えていただきたいのですけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

まず初めに、衣類などの資源化についてでございますけれども、ご指摘がありましたとおり、資源化することで最終処分場の延命にもつながることですし、また、今後予定しております広域ごみ処理の焼却ごみ量にも寄与することとなりますので、収集方法や利用方法など早急に検討をしてみたいと考えております。

また、陶磁器についてもですね、さらに情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

それから、再生可能エネルギーについてでありますけれども、美唄市新エネルギービジョンにおいて、これまで美唄の地域性をとらえ、雪冷熱エネルギーの導入普及を重点に置いてきたところであります。

なお、この基本方向は今後も継続してまいります。再生可能エネルギーにつきましては、東日本大震災後、特にその重要性が見直されておりますので、ただいま議員からご指摘がありましたとおり、事例なども参考にさせていただきながら、雪冷熱以外の再生エネルギー、これらの取り組みの可能性について、

検討してまいりたいと考えております。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、就学援助についてであります。平成 22 年度に追加されました P T A 会費等につきましては、他市の状況や本市の財政状況等を踏まえ、扶助対象項目に加えるかどうか、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、グリーン・ルネサンス推進事業についてであります。学校給食における食べ残しや食事マナーなど、食に対する意識改革は大切なことと考えているところであります。グリーン・ルネサンス推進事業は、作物の栽培から収穫、さらに食べるところまでの食に対する一連の体験によって、食べ物はどういうに育ち、食べられるようになっているのかを知ってもらい、食べ物大切さを身につけてもらうことを目的に進めているところであります。

今月開催を予定しておりますシンポジウムにおきましても、食に対する意識の啓発を図ってもらうために、栄養教諭による食に関した講演や食育パネル展なども計画しているところであります。ただいまお話のありました「弁当の日」などの取り組みにつきましては、学校給食の現状を踏まえ、学校や栄養教諭等とも十分協議を行い、食育に対する全体の取り組みの中で検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、トイレの洋式化についてですが、学校施設は、児童・生徒が 1 日の大半を過ごす生活の場であることとあわせまして、

緊急時の避難所としての機能も担っており、トイレの洋式化については必要な改修であると考えております。このたびの 3 . 1 1 の東日本大震災での状況から、改めて学校が避難所として重要な施設であると認識したところでもあり、今後においても、計画的な改修に努めてまいりたいと考えております。

次に、視聴覚室についてですが、現在は、個人やグループなどで視聴覚ライブラリーが保有しておりますビデオ等を自由にご覧いただけますが、個人が持ち込んだものにつきましては、これまで視聴する内容や利用時間の問題などから、利用をご遠慮いただいているところであります。

今後におきましては、郷土史料館の利用の拡大につなげるためにも、視聴する内容や利用時間等の課題を整理し、できるだけ多くの方が利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 次に移ります。

1 番、倉本賢議員。

- 1 番倉本賢議員（登壇） 平成 23 年第 4 回定例会に当たりまして、大綱 3 点について市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の第 1 につきましては、国際交流事業についてであります。市長は就任以来、大変積極的な姿勢で美唄のトップセールスに取り組んでおられ、つい先日も道内の民間放送局の番組でありますけれども、自ら美唄の米粉を中心とした取り組みを紹介されるなど、私も番組を見ていて、市長が美唄からの情報発信に先頭に立って精力的にご努力されていることを本当に敬意を表し、大きな期待を寄せ

るところでございます。

さて、市長は先月の2日から5日までの間、経済交流事業として中華人民共和国大連市を訪問されましたが、この国際交流事業につきましては、これまで市内の経済分野での民間交流として実績を残されている事業であるものとお聞きしております。このたびの市長の国際交流事業としての中国訪問についてでありますけれども、平成23年度当初予算に計上されている事業ではなく、市長のタイムリーなご判断での取り組みとして実施されたものではないかと考えるところでございます。そこで、この事業が実施されるに至った経過と、事業の事前評価、そして、その実績の内容についてお伺いをいたします。

次に、この大連市との交流事業について、市としては今後どのような取り組みを考え、平成24年度予算にも具体的な事業計画を反映させていくのか、また、国際交流事業に取り組むに当たっては、製造業や農業における生産物の輸出による地域経済の活性化や観光交流による地域振興が考えられますけれども、この事業の庁内組織における組織体制と所管をどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

次に、私は、この事業についての報告というか、訪問の記録を市の公式ホームページから市長のホームページ、そして市長のブログに至り、これを拝見させていただきました。市長は、美唄市の観光資源の紹介を行い、中国大連市とは経済連携の足がかりをつけたとコメントを残されております。そこで、この市長ブログについては、市長自らが記載されているものと考えておりますけれども、あく

までも市長の公式なコメントとして扱われるものなのか、または、私的な考え方も記載されるものなのか、その扱いと考え方をお聞きするところであります。

これまでのブログの内容につきましては、市長の現実の公式日程の内容など、写真を活用した大変わかりやすい内容であり、多くの市民の皆さんが見ておられるものと考えております。しかし、全国的に首長のブログが私的な意見や見解を記載して物議を醸し出している事例もたくさんございます。一般的に選挙で選ばれる首長などは常に公人としてその言動に責任を持つものと考えますが、市長ブログの記載内容については美唄市長、また、個人が責任を持つものなのか、このことをお伺いいたします。

また、従来、市長の海外出張時には、その職務権限と危機管理上、市長が欠けると判断され、職務代理者を置く場合もあったのではないかと考えておるところでございますが、このたびの海外出張では職務代理者が置かれておりません。ちょっと比較が大きすぎるかもしれませんが、国においては、現在も内閣法により、総理の短期海外出張に際しても臨時総理大臣が置かれているものと思いますが、美唄市としては、今日的な情報伝達や移動手段の変化により、その考え方、扱い方が変わったのかどうかお聞きをいたします。

次に、大綱の第2は、雇用の拡充と確保についてであります。世界的な不況は、アメリカ合衆国のニューヨークウォール街の失業者や賃金格差に大きな不満を訴えた座り込みデモが、アメリカ国内のみならず世界に拡大し、ヨーロッパではギリシャの財政破綻、そして、

経済政策などに対する国民の不満などによる政権交代がスペインなどで起こり、世界経済も先行きが明確にならない現状があります。

我が国内におきまして、アメリカ主導のＴＰＰ協議が国民的な課題として大きく議論され、国民生活におきまして、社会保障と税の一体改革により、国民負担がこれからも大きく求められようとしています。したがって、世界経済同様に、私達のこれからの暮らしも本当に先行きが見えず、不安な現状にあるのではないのでしょうか。また、これまで全国、そして地域的にも、地域のさまざまな場面で多くの方が、ご挨拶やお話のまくら言葉に「長引く不況のもと」という表現をされることが多いと思いますけれども、これだけ長引く期間が長いということは、一向に回復の兆しが見えてないということになるのではないのでしょうか。

先日の新聞報道でも、全国の生活保護受給者が過去最高を更新したとされ、本当に待てど暮らせどよくなるしない景気のもとでは、さらに多くの生活困窮者が隠れているのではないかと考えるところであります。このような中、地域の経済状況における労働者の雇用環境は一段と厳しいものとなり、事業所の廃止や常雇用から季節雇用への切りかえ、賃金の切り下げなど、雇用不安はますます増大しているものと考えるところであります。今や、多くの労働者が自分の仕事に生きがいを見つけ、将来に希望を持てることが困難になってしまっている、こんな現状もあるのではないかと考えるところでございます。

そこで、市としては、市内における失業者や雇用条件の切り下げなどの実態をどのよう

に把握し、雇用対策をどのように考えておられるのか伺います。

次に、労働者の雇用不安における権利保護対策についてでございます。労働組合に加盟する労働者につきましては、法に基づいた交渉や争議、そして協約締結など、団結することで労働者の立場を守る保証は一定程度されているものと考えますが、市内における多くの事業所では、労働者の組合結成率は極めて少ないものと考えているところでございます。また、季節雇用やパート労働者の立場では、労働条件について誰かに相談することすら困難な状況があるのではないのでしょうか。

美唄市の労働組合で構成される地区連合会などでは、パート 110 番の取り組みや、未組織労働者が加入することができる地区ユニオンなどで具体的な相談を受け、助言や支援をして労働者の基本的な権利保護に取り組んでおりますが、市としても労働者の権利保護について、直接の施策として具体的に取組まれる考え方がないのか伺います。

次に、公契約条例の検討経過についてであります。私は、本年第 2 回市議会定例会でも、この件について一般質問をいたしました。その後、具体的に申し上げますと、札幌市が本年度中の公契約条例の制定を目指し準備を進め、現在パブリックコメントを求め、2 月には市議会に条例案を提出することとしております。公契約条例は、市としての労働者の適正な労働環境を守ることを通じて事業の品質の確保を図り、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現に資するものと、このような考えもあるところでございます。

先の一般質問の答弁には、他市の取り組み

などを引き続き調査・検討するとされていましたが、その経過と検討課題がどのようなものがあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に大綱の第3、教育委員会制度についてであります。第1に市長にお聞きをいたしますが、市長としての教育委員会制度に対する認識でございます。

2005年10月に出された中央教育審議会答申の「新しい時代の義務教育を創造する」では、教育委員会設置選択制について明確に否定した上で、教育委員会の委員数等の弾力化、首長との事務分担の弾力化、中核市等への人事移譲の検討など、教育委員会活性化のための改革案が提言されております。その後、引き続き政府中央では、教育委員会制度の抜本的な見直しが検討議論されてきているものと考えてところであります。

この背景には、やはり教育委員会制度の形骸化と言われている状況もあるのではないかと考えておりますが、教育の政治的中立性や継続性と安定性を確保するため、教育委員会の活性化へ向けた取り組みも強く求められているということだと思います。

そこで、市長の基本的な考え方として、現行の教育委員会制度と首長との権限について、どのようにあるべきか、お考えをお伺いをいたします。

次に、教育長にお聞きをいたしますが、教育委員会制度におきましては、教育委員会会議は、レイマンコントロールの基本的な理念のもと、市民の皆さんのニーズをさまざまな教育施策に適切に反映させることも重要な責務の1つであると考えておりますが、そのた

めには、それぞれの教育委員さんによる識見のあるご意見による議論が、本当に大切なものになるのではないかと考えるところでございます。

そこで、美唄市教育委員会として、これまで、美唄市の歴史や文化などを踏まえた特色ある美唄の教育についての具体的な議論や取り組みがどのようになされてきているのかお伺いをいたします。

次に、市長部局との連携についてですが、新聞やテレビの報道で連日のように何の責任もない子ども達が犠牲となったり、被害を受けたニュースが多く見られ、実は先日、私自身が遭遇した事例なんですけれども、市内の人のたくさん集まる公共施設におきまして、かわいい小さな3人の子どもの父母が、そろって子ども達が楽しく走り回っているとしか私には見えなかったんですけれども、「うるさい」と言って公然と殴り、足で蹴り飛ばすなど、体罰としか思えない叱り方をしている場面に遭遇いたしました。思わず私は、「あなた方の行為は暴力であり、虐待ですよ。」と注意したところ、その父母は、子ども達に向かって、「あんた方のせいで虐待と言われた。」と。そして、怒りを子ども達に向けるばかりでした。私は、社会全体がすべての子ども達に明るい未来をつくり上げることが真剣に取り組んでいくことが、喫緊の課題の1つではないかと考えるところであります。

そこで、多くの行政課題に対する施策については、教育委員会と市長部局の連携が求められるものと考えておりますけれども、市長部局については、また別の機会にお尋ねすることといたしますけれども、特に児童福祉に

かかる児童虐待や障がい児教育、子育て支援などについて、教育委員会として、市長部局や他の関係機関と連携する組織体制や、その具体的な取り組み状況及び現状の課題について、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、生涯学習施設の指定管理者制度導入による実態についてでございます。市民会館や総合体育館など多くの施設の管理について指定管理者制度を導入しており、今定例会の初日には「平成 23 年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価」が報告され、その中で、事務点検・評価に関する評価員の意見では、市民会館・公民館の運営について、「館長以下、NPO の努力大なるものあり」と、「スムーズに進んでいる」との記載があり、体育施設にありましては、現状・これまでの取り組みと成果というところで、「指定管理者に委託し、効率的な施設管理運営を図った。」との記載がありますけれども、体育施設においても、施設管理者となったものの、自主的な取り組みなど本当に施設の設置目的である市民の健康・体力づくりスポーツの振興についてご努力されているものと考えております。

そこで、私は指定管理者導入により、教育委員会として、その社会教育や社会体育の施設を活用した取り組みが、表現が極端かもしれませんが、指定管理者に丸投げされてしまっていないのかな、このような危惧をするものでございます。

確かに、社会教育委員会など各種審議会などにおいて、美唄市の生涯学習、社会教育、社会体育についての議論がなされ、最終的には、美唄市教育委員会としての施策や取り組みの方針決定が行われるものと考えるところ

でございますけれども、実施に当たっては、市内の文化・体育団体の自主的な活動も含めて、各施設を有効に活用していく必要があり、指定管理者との日常的な連携が求められる。単に効率的な施設管理運営ではなく、美唄市教育委員会が、施設の設置目的や機能に責任を持ったきめ細やかな指定管理者契約としていかなければならないと、そういうふうに考えております。

現状として指定管理者と教育委員会事務局の連携はどのように構築されているのかお伺いをいたします。あわせて、指定管理者に委託した効率的な施設管理運営と表現されておりますが、この効率的ということに対しての認識をお伺いいたしまして、この場からの私の質問とさせていただきます。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君（登壇） 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、国際交流事業について、大連市訪問の経過と内容についてであります。平成 15 年に大連市の人民政府の一行が来美し、市長、市議会議長、商工会議所会頭などを表敬訪問し、平成 21 年 9 月には、大連からの招聘を受け、美唄商工会議所が、中国大連経済技術開発区商工会と友好関係提携協定を締結したところでございます。平成 22 年には、大連市商工連合会の一行が来美し、美唄市、美唄商工会議所を表敬したほか、市内施設を訪問するなど交流を深め、さらに同年 10 月には、大連市の貿易投資展示商談会に J A びばい、美唄米粉研究会などが米粉製品などの特産品を出店するなど、相互交流を深めてきたところでございます。

今回の訪問につきましては、美唄商工会議所からの依頼を受け、大連市人民政府等への訪問や農業・商業関係者などとの意見交換、現地企業の視察などを行い、大連市との友好関係の構築に努めてまいりました。

また、中国の旅行業者やマスコミ関係者、企業関係者を対象に、美唄市観光プロモーションによる観光メニューの提供や観光PRを実施し、観光客誘致を行ってきたところであり、相互交流の推進にひとつの足がかりができたものと考えております。

次に、今後の具体的な取り組みについてですが、大連市との交流につきましては、美唄商工会議所を主体とした民間交流として推移してきた経緯があり、人的交流のほか、特産品の販路拡大や観光客の誘致など、地域経済の発展にも貢献する可能性があるものと考えており、今後におきましても、美唄商工会議所などと連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。なお、組織体制につきましては、今後の交流事業の内容に合わせ、庁内横断的に対応してまいりたいと考えております。

次に、市長ブログ位置づけについてですが、私は、市民の皆様方とまちづくりを進めていく上で、市の情報は積極的に発信すべきものと考えております。その方法の一つとして、市民の皆様からのコメントもいただけるブログを開設することといたしましたが、現在、美唄市のホームページにはブログのシステムがないことから、市民及び市外の美唄ファンを対象とした「ポータルサイトPiPa」を活用し、11月1日からブログを開設しております。私が出席した行事や要望活動な

ど、公務にかかわる活動の写真及び私のコメントを掲載しており、市長としての公式のコメントであります。したがって、記載内容につきましては、美唄市長として責任を持つものと考えております。

次に、海外出張時の危機管理体制についてですが、私が海外出張中に災害等が発生した場合は、副市長を中心に対応し、市長判断が必要な場合は、電話等により連絡をとることとしております。職務代理者の設置につきましては、地方自治法の規定により、地方公共団体の長が欠けたとき、又は事故があるときに置くこととされております。今回の海外出張については、出張期間や情報伝達手段が確保されていることなどを考慮し、職務代理者を置かなかったこととしたものであります。

次に、雇用の拡充確保について、市内の雇用実態の認識についてですが、北海道経済産業局が11月に発表した、9月を中心とする経済指標に基づいた道内経済概況では、全体の景気判断は「持ち直しの動きが鈍化している」とし、前月に発表していた「厳しい状況にあるが持ち直しの動きが見られる」から下方修正されるなど、道内経済は依然として厳しい状況にあります。

このような中、円高の長期化やタイの洪水による企業の生産に影響が出ているなどの不安要素も多いことから、市内企業等におきましても、不安定な経営状況のもと、雇用環境は一段と厳しさが増しているものと考えております。

なお、市内の雇用環境の実態把握につきましては、企業誘致プロモーション事業の中で

労働基本調査を行い、年度内には報告書として取りまとめることとしております。

また、雇用の場の確保に向け、今年度は道の緊急雇用創出推進補助事業を活用し、雇用対策事業を実施しているところであり、その中の企業誘致プロモーション事業では、企業誘致に必要となる各種の調査業務を初め、首都圏のデータセンター関連事業者を対象に「ホワイトデータセンター構想」をPRするなど、積極的に誘致活動を行っているところでございます。

次に、雇用不安に対する対策についてであります。雇用情勢の悪化が続く中、労働者の不当解雇や賃金未払いなど、労働者の権利を保護する取り組みは非常に大切であると考えております。

労働に関する相談は、市でも受け付けておりますが、相談内容が専門知識を必要とする場合などは、北海道労働局の「総合労働相談コーナー」やハローワークとの連携を図るほか、美唄地区連合が行っている「パート 110 番」などの労働相談事業に対し、補助事業として対応しているところでございます。また、国や道の労働や雇用情報についても、ポスターやリーフレットなどを通じて周知に努めているところでございます。

次に、公契約条例の検討経過についてであります。現在まで情報収集してきた中では、条例制定の動きは、野田市や川崎市に続き、相模原市、国分寺市の2市が本年12月議会に条例案を提出し、札幌市が来年2月、条例案の提出に向けて準備を進めているところであります。

本市では、これまで工事等の品質確保や労

働者賃金へのしわ寄せを防止するため、最低制限価格制度を導入しているほか、契約約款や発注仕様書において、労働者への適正な賃金の支払いについて規定しているところであり、一定水準の賃金が確保されていることは、労働者の生活の質的向上の面でも重要であるものと認識しているところであります。

野田市などの条例を制定した先進市や、現在、制定に向け準備を進めている札幌市においては、対象となる請負契約が大規模工事であり、かつ対象となる労働者の範囲が公共事業に従事する労働者などに特定されること、業務委託契約についても清掃業務など、役務の提供を伴う一定の業務に限定されていること、設定する労務単価の妥当性、さらには条例の実効性を確保するために実施する、労働賃金の支払い状況の確認作業量の増加や、これに伴う人件費の増加などが、共通の課題として受けとめているところであります。

今後、他の自治体の動きについて、引き続き情報収集に努めるとともに、本市の実情に応じた対応の仕方や条例の必要性について、庁内組織の入札契約制度検討委員会などで検討してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会制度について、教育委員会制度に対する認識についてであります。教育委員会については、地方自治法で地方公共団体に設置が義務づけられており、首長からの独立、合議制、政治的中立性の確保、継続性や安定性の確保、地域住民の意向の反映などの原則により、地方における教育行政の基本的な制度として定着しているものと考えております。

市長は、教育関係予算の編成権や教育財産

の取得及び処分など、教育行政に大きな責任を負っているところであり、本市では、幼保一元化や食農教育の取り組みなどを含め、今後の教育行政に関し、市長部局との適切な役割分担と相互の協力のもとに、美唄らしい特色のある教育を行っていかねばならないものと考えてございます。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君（登壇） 倉本議員の質問にお答えします。

初めに、教育委員会制度について、教育委員会議での議論や取り組みについてですが、教育委員会は、地域住民の声を十分把握しながら意見等を集約して意思決定する合議制となっており、教育行政にかかる重要事項や基本方針を決定する機関であります。

教育委員会議においては、未来を担う本市の子ども達が、将来に夢と希望を持てるよう、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育み、子ども一人ひとりの可能性を開花させる教育と、すべての市民が生きがいを持ち、心豊かで健やかな生活の実現などを柱とする教育行政執行方針や予算に関する協議を行っております。本年度は、学力向上に向けた取り組みや基幹産業である農業の体験学習、いつでもどこでも学べる生涯学習の事業等の実施について議論を重ねているところであります。

次に、市長部局との連携についてですが、子ども達を取り巻く課題については複雑化しており、教育委員会だけでは解決できない事例も多くあります。このため、児童虐待においては、要保護児童対策地域協議会において、関係各課や関係機関と情報の共有化

を図るとともに、具体的な支援のあり方などの検討を行っているところであります。また、障がいのある子ども達の支援に当たっては、学務課が中心となる美唄市特別支援教育連携協議会において、保健推進課やこども未来課の参加のもと、個別支援のあり方の検討や指導の充実に向けた研修会などにおいて連携を図るとともに、子ども療育広場において、幼稚園や関係機関との定期的な情報交換も行われているところであります。

次に、子育て支援に関しましては、働く親への支援と子どもの安全や健やかな育成を図るために、幼保一元化の検討とともに、放課後児童施設や幼稚園の預かり保育などに取り組んでいるところであります。

このほか、昨年度から２カ年で取り組んでいる「幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究」において、研究過程に保育所の意見も反映させるなど、研究の充実とともに成果の還元も行っているところであります。

いずれにいたしましても、子ども達を取り巻く課題の解決には、関係機関、関係部署の連携協力が重要であることから、本年度配置したスクール・ソーシャルワーカーも活用しながら、子ども達の健やかな育成に、より一層努めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習、社会教育、社会体育施設の指定管理者制度による実態についてですが、教育委員会では、総合体育館と温水プールをＮＰＯ法人体育協会に、野球場、陸上競技場、サン・スポーツランドを株式会社アンビックスに、市民会館、公民館をＮＰＯ法人文化協会に、アツテピアツツアをＮＰＯ

法人アルテピアッツァびばいに指定管理者として管理運営を委託しております。

指定管理者には、制度に基づいて権限を委任し、教育行政執行方針等を踏まえた民間の発想や経験を生かした自主事業にも取り組む中で、管理運営をしていただいているところであります。

教育委員会としていたしましては、それぞれの施設の設置目標を明確に示し、指定管理者の裁量を尊重しながら適時必要な協議を行い、共通の認識のもと市民サービスの向上に努めているところであります。

次に、効率的な施設運営の「効率的」の認識についてであります。住民ニーズが多様化している中、民間のノウハウを活用して施設管理や事業展開を行うことで、質の高いサービスや柔軟な対応及び経費縮減が図られるものと考えているところであります。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君 1番、倉本賢議員。
- 1番倉本賢議員 自席から再質問をさせていただきます。

まず、国際交流事業についてであります。市長は訪問先の大連市において、さまざまな場面で日本の北海道、そして美唄市を紹介され、一定のご理解と人的なネットワークを築かれ、今後の足がかりができたと評価されておりますが、実態として、私は美唄市としての地域的な国際交流については極めて限定的なものであり、この国際交流事業を決して単発で終わらせないためにも、大連市との交流に限らず、経済、観光交流の基盤づくりは、北海道や管内的な広がりの中で、しっかり取り組んでいかなければならないものではない

かと考えるところであります。

また、今回の交流事業に当たっては、私は十分な事前の庁内の議論というか、庁内の共通認識が十分であったのかどうか、不足していたのではないかなと、そういう状況の中での実施ではなかったのかなというふうに感ずるところでございます。財政健全化計画途上の中で、柔軟で戦略的な取り組みも必要な場合もありますけれども、市長の判断が職員にしっかりと伝わり、一丸となれる風通しのよい職場環境、市役所をつくることも、ぜひ大切にしていただきたい、こんなふうに考えるところであります。

このことを踏まえまして、今後の美唄市における経済、観光交流に当たっては、広域的な連携をまず構築することが必要であり、また、特に観光交流におきましては、市役所はもちろん、市民の皆さんが美唄に来られる方々に対して、それこそホスピタリティ精神を醸成することが大切ではないかなと考えておりますが、市長はどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、雇用の確保拡充についてであります。市長も市内の雇用環境の厳しい状況については認識を持たれておられますが、毎日の暮らしの中で、働く者の雇用不安、これは本当に大きく緊急な課題でありまして、その都度タイムリーな対応が求められるところでございます。

例えば、雇用不安に陥った方が市の地域福祉課における生活相談や税務課納税担当や水道料金窓口などにおいても、直接そこにおいて雇用不安による相談、これに対して直接的な雇用不安解消の助言支援は困難な面もある

うかと思いますが、市の職員が労働者としての権利や労働者保護の意識をしっかりと持てるような意識を醸成する、そして対応することも大切ではないかなと思います。そうして相談者のお話をしっかり聞いて、労働相談窓口にタイムリーにつないでいくこともぜひ、意識を高め、取り組んでいていただきたいものと考えております。

なお、このことについての答弁は求めないところでございます。

次に、教育委員会制度について、教育長にお聞きします。

教育委員会会議において、特色のある美唄の教育についての議論と取り組みについてありますが、これまで、教育委員会会議における議論に当たっては、各教育委員さんが広い見識で真剣なご議論をされ、教育委員会事務局との信頼関係のもと、地域的な課題が多い中、美唄らしい教育を進めておられるものと考えます。

しかし、今後もさらに、美唄の教育が市民の皆さんと一緒に進められることが大切なことであると考えております。そのためにも、教育委員会会議がより多くの市民の皆さんに傍聴していただくことができるような環境づくり、仕組みづくり、これを例えば、夜間会議の開催、外に出た出前の教育委員会会議の開催など、さまざまな取り組みによる教育委員会自身の活性化についても、ぜひご検討いただきたいと思いますと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。

大連市との交流事業についてであります。今後とも美唄商工会議所と連携を図り、交流事業を支援してまいりたいと考えておりますが、広域的な対応が必要な場合も考えられますことから、大連市のニーズなども勘案し、必要に応じ北海道や国などの関係機関や関係団体とも連携をし、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、観光で本市に来られた方々に対しては、おもてなしの心が必要であることから、主な観光集客施設における人材の育成のほか、市民の観光ホスピタリティの醸成にも取り組んでまいりたいと考えております。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君 倉本議員の質問にお答えします。

初めに、教育委員会会議の活性化についてありますが、教育委員会は、本市の教育行政に係る重要事項や基本方針を決定する機関であることから、広く地域住民の意向を反映できるように、教育委員が学校等の視察訪問を初め、各種行事や公開研究会に出席をしております。

また、学校教育の課題や学習環境等に関する現状を把握するため、校長会、教頭会や保護者代表とのPTA懇談会において、交流を図っているところであります。今後とも、学校行事や社会教育事業等に積極的に参加して、市民目線による意見が教育行政に反映されるよう努めてまいりたいと考えております。

- 議長内馬場克康君 次に移ります。
- 8 番、桜井龍雄議員。
- 8 番桜井龍雄議員（登壇） 平成 23 年第 4 回定例会に当たり、大綱 3 点について市長に

お伺いたします。

大綱 1 点目は、農業行政についてであります。我が国の農業をめぐる情勢は、担い手の減少や高齢化の推進など厳しさを増しており、加えて、農産物価格の下落や生産資材価格の高騰など、農業経営が深刻な状況下、さらに、唐突にも T P P の問題など、農業者の努力だけでは解決できない課題に直面しております。

こうした中、国は平成 22 年度農業農村整備事業等の予算額を交付金化の方向をとりながらも大幅に削減しており、特に新規地区として事業を計画していた地域の農業者からは、営農計画に支障が出るなど、不満の声が数多くあがりました。

本市の農業は、これまで専門的な担い手育成を初め、農地・水等の資源の保全や農産物の効率的・効果的な供給に必要な生産流通システムの整備、さらには産地形成や付加価値向上に積極的に取り組んできたところであり、この結果、規模の大きな土地利用型の農業が展開されており、我が国の食糧供給の需要基地として果たすべき役割は極めて大きいものと考えております。

また近年、地球温暖化等の影響から、これまで想定されてこなかった記録的猛暑や豪雨、冷湿害により、主要作物である米、麦、大豆などに、著しい品質の低下や収量の減などが見られ、関係者からも早急な対応策の必要性が強く求められております。

このような状況の中、国の平成 24 年度予算概算要求において、本市待望の国営農地再編整備事業美唄茶志内地区が掲載されたこともあります。国営農地再編整備事業は、広範囲にわたる地域を対象とした区画整理及び農地

造成により、用水路などの生産基盤を一体的に整備することによって、地域の農地・農村にかかわるさまざまな問題を改善し、自給率の向上と地域の活性化に寄与する極めて重要な事業であり、私は、ほ場整備率 30% の本市においては、本事業の推進は必要不可欠なものと考えております。

そこで 1 つ目に、平成 24 年度北海道開発予算概算要求における農業農村整備事業及び国営農地再編整備事業の予算状況と要求内容についてお伺いいたします。

2 つ目に、T P P 問題について、11 月 8 日のハワイにおける A P E C において、政府野田総理は T P P 参加交渉に向けた協議に入ることを海外で発言しました。T P P 問題に対しては、農業団体に限らず、医療業界等々からも反対運動を展開している中での発言であり、断じて許すことはできません。これまで以上に反対運動を国民全体の問題として行動を行わなければならないと思っています。特に北海道は農業王国と言われる中で、北海道経済も崩壊するという危機感から対策本部を立ち上げました。

本市では T P P 問題に反対すべく、市長を先頭に本市を挙げて国会要請等を行っていますが、庁内としてこの問題に対する取り組み状況と、今後の運動展開をどのように考えているか、具体的にお聞かせください。

3 つ目に、戸別所得補償について、来年度もこの制度はいろいろな対策が盛り込まれると認識していますが、一般農業者には理解しにくい部分もあり、新規事業の内容と本市の農業がこの事業に取り組めることができるのかをお伺いいたします。

大綱２点目は、環境行政についてであります。

１つ目に、本市の道路排水整備について、近年、異常気象により毎年のようにゲリラ豪雨等が多発しており、農地の冠水や住宅の浸水など、先日行われた議会報告会にも数多く報告されました。また、道路について、営農や通行に支障を来し、補修や舗装化を要する市道の段差や破損箇所なども数多く見られたところであり、今年度と今後の道路及び排水整備計画についてお伺いいたします。

２つ目に、ごみ処理について、先の新聞報道で、可燃ごみ広域処理に対し、美唄市、岩見沢、月形、２市１町で基本合意に達したと報じられていましたが、このことに対して、市民の関心が高い問題であり、理解を求めて実施していくにはもう少し時間を要すると思われていましたが、基本合意に至った経緯とその内容について、また、公約にもありましたが、可燃ごみのうち生ごみについては土に返すと言っていたましたが、生ごみは公約どおりに堆肥化に向けて美唄市単独で取り組むことと認識してよろしいか、一方、現在の最終処分場は、計画では１５年間とありましたが、現状からあと何年利用可能か、さらには、満杯後の計画はどのような方針なのか、お伺いいたします。

大綱３点目は、医療行政についてであります。本市において市立病院の負債処理は財政再建の足かせとなっており、救急医療についても、脳疾患などは隣町の病院へ搬送しなくてはならず、産婦人科に至っては専任の先生も病院もない現状において、安心して住めるまちと言えるかと私は思いますが、先日行わ

れた「地域医療体制のあり方検討委員会の初会合の内容と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、平成２４年度北海道開発予算概算要求についてであります。農業農村整備事業の要求額は５５６億円で、平成２３年度当初予算５３２億円に対し４％増となっております。この主な内容といたしましては、新規事業着手地区が、国営かんがい排水事業、別海北部１期地区など８地区、継続事業地区が、国営かんがい排水事業、北海１期地区や、国営総合農地防災事業、空知川地区など４２地区、このほか、全体実施地区設計１地区となっております。このうち、国営農地再編整備事業の要求額は１１０億円で、平成２３年度当初予算８０億円に対し３８％増となっており、内容としては、新規事業着手地区が、美唄茶志内地区及び東宗谷地区、継続事業地区が、由仁地区など７地区となっております。

次に、美唄市ＴＰＰ協定対策連絡会議の構成と具体的運動についてであります。美唄市ＴＰＰ協定対策連絡会議は、ＴＰＰ協定交渉の情報の共有と今後の対応などを総合的に協議するため、市長、副市長、教育長及び部長職により構成し、去る１１月２２日に設置したところであります。１２月５日に開催した第１回会議では、これまでの美唄市、北海道、道内関係団体等の取り組み経過や国などの現状の動きについて確認を行い、今後の方針として、美唄市の農業、ひいては北海道の農業、

日本の農業を守るという姿勢を堅持する、今後の対応について北海道の動きと連携を図ることの２点を確認いたしました。

T P P 協定については、農業分野も含め 21 の分野について交渉が行われることとされておりますので、さらに情報収集を継続し、必要に応じて会議を開催するとともに、市として現状を見極めながら、具体的な行動を含め、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

次に、戸別所得補償制度に関連する新たな対策についてであります。平成 24 年度農林水産予算概算要求の重点事項として、我が国農業を支える人材の確保と農地集積が挙げられ、戸別所得補償経営安定推進事業と新規就農総合支援事業が盛り込まれております。

戸別所得補償経営安定推進事業は、今後、高齢化などによる農業者のリタイアが大量に見込まれることから、集落での話し合いで地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地の集積を円滑に進める取り組みなどを記載する「地域農業マスタープラン」の作成を支援して、このプランに基づき、市町村等が農地集積及び農地の連担化に協力する離農農業者等に対し、農地集積協力金を交付するものであります。

また、新規就農総合支援事業は、青年新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者確保事業と農業者育成支援事業を実施することとしております。

新規就農者確保事業は、新規就農予定者が農業大学校などの農業経営者育成機関や先進農家、農業法人などで研修した際、研修期間中の最長 2 年間、年額 150 万円の就農給付金

を交付するほか、独立・自営就農者に対しては、最長 5 年間、年額 150 万円の就農給付金を交付するものであります。

また、農業者育成支援事業は、就農希望者及び経営発展を目指す新規就農者を、経営力に優れた地域リーダーとして育成する農業経営者育成教育機関等に対し支援するものであります。

次に、環境行政について、本市における道路排水整備状況と今後の計画についてであります。今年度につきましては、幹線道路の舗装整備が 1 路線、延長 1,000 メートル、道路設計が 2 路線、延長 2,680 メートル、生活関連の道路改良舗装整備が 3 地区、延長 160 メートル、簡易舗装整備が 7 地区、延長 870 メートル、側溝整備が 11 地区、延長 1,015 メートルの計画で進められているところであります。

次に、今後の生活関連道路及び排水路整備についてであります。市では地域経営室を窓口として地域からの要望を受け、担当課が地域の実情などを十分把握するため、町内会の役員などの方々と現地立会を行い、地区としての優先順位などを決めていただき、さらに、実施段階では関係者との理解と協力を得ながら取り進めているところであります。今後も地域の方々と十分協議し、安全で安心できる生活環境の実現に向け、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理についてであります。これまで、岩見沢市、美瑛市、月形町の 3 市町並びに空知総合振興局を交え協議を行ってまいりましたが、その間、美瑛市単独での焼却または燃料化などで処理する費用と広域処理

による費用の検討を行い、施設整備費や運営費など、向こう 15 年間の費用を積算し、比較検討した結果、現時点での概算整備費等については、広域処理による負担が少ないことから、広域での処理をすべきと判断し、合意したものであります。

基本合意の内容といたしましては、岩見沢市に建設する新しいごみ処理施設の整備及び運営については、平成 27 年 4 月を稼動目標と定め、運営は地方自治法に基づく事務の委託とし、ごみ処理を岩見沢市に委託することなどであります。

次に、施設整備に係る負担割合についてであります。本市といたしましては、生ごみを除く可燃ごみ並びに粗大ごみの一部を広域処理とする方向で協議を行っているところであり、現時点では、平成 27 年度の 3 市町合計の推計ごみ量の概ね 12% 程度の負担と見込んでいるところであります。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。現在、ごみの広域処理を検討する中で、岩見沢市及び月形町の生ごみは焼却処理する方向で検討しておりますが、私は、循環型社会の構築を目指していくためには、生ごみも資源ととらえ、土に返すことが大切であると考えております。

本年度、まちづくり懇談会や自治組織代表者会議などでごみのアンケート調査を実施しておりますが、生ごみを堆肥にすることについて 85% の方々から賛成と回答をいただいております。さらに市の方針で生ごみの堆肥化を行うことになった場合、分別に協力いただけますかとの問いには、91% の方から協力すると回答を得ております。このことから、私とし

ては循環型社会の構築に向け、生ごみの堆肥化に取り組んでまいりたいと考えております。

堆肥化を進めるためには、収集方法や堆肥化の手法、市民負担など整理しなければならない課題があることから、今後も引き続き、市民の皆様方のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、最終処分場についてであります。平成 19 年 4 月に供用開始しておりますが、当初計画では、平成 24 年度から可燃ごみを中間処理することで、平成 33 年度までの 15 年間使用することで整備したところであります。現在の埋立量は、平成 22 年度末で、ごみの有料化もあったことから、計画していた埋立量より約 2 割程度少ない状況であります。平成 24 年度からの可燃ごみの中間処理がずれ込み、このまま全量を埋立処分した場合、平成 28 年度中に満杯となる見込みであります。このため、平成 27 年度から可燃ごみを広域で中間処理することや、生ごみの堆肥化を早めることで最終処分場の延命化が図られ、当初計画どおり平成 33 年度までの埋め立て処分が可能になると見込んでおります。

また、現在の最終処分場が満杯となった場合、第 2 の最終処分場が必要となることから、現在地の西側に用地は確保してあるものの、整備手法や運営方法など、今後検討していかなければならないと考えております。

次に、医療行政について、第 1 回地域医療体制のあり方検討委員会の内容についてであります。市民が安心して生活できる持続可能な医療体制の構築を図るため、委員長である私を初めとして、医療機関の長など 6 名で構成する地域医療体制のあり方検討委員会を

設置したところであります。1 回目の検討委員会は 11 月 21 日に開催し、当日はオブザーバーとして北海道から岩見沢保健所長にもご出席をいただいたところであります。

内容といたしましては、最初に本市の疾病状況及び受療動向や救急搬送の状況のほか、市立病院の現状などについて事務局から説明し、ご確認いただいた後、検討事項として今後の地域医療体制のあり方について活発な議論をさせていただきました。主な意見といたしましては、初期救急医療の堅持や在宅医療の充実に関するもの、病院間の連携や介護施設との住み分けに関するもの、回復期に対応する病床の確保に関するもの、入院や救急業務を担う内科医の確保に関するものなど、多くの議論が交わされたところでございます。

今後につきましては、さまざまな課題解決に向けた検討を重ね、市民の皆さんの声を反映する機会を設けた上で、本年度末までに検討委員会として一定の方向性を見出してまいりたいと考えております。以上でございます。

- 議長内馬場克康君 8 番、桜井龍雄議員。
- 8 番桜井龍雄議員 ただいま一通りのご答弁をいただきましたが、自席から 4 点について再質問させていただきます。

1 点目は、国営農地再編整備事業の茶志内地区が予算決定されたときの今後の事業の取り進め方について。

2 点目は、戸別所得補償制度における新たな事業の実施要件、手続、さらには交付金の使用などはどのようにになっているか。

3 点目は、ごみ広域処理についてであります。今ほどの答弁の中で、費用負担について、平成 27 年度の計画ごみ量に応じて負担する

こととし、ごみ量は 3 市町全体の概ね 12% 程度とのことでしたが、平成 27 年度の計画ごみ量はどのような計算でなっているか。

4 点目は、地域医療にかかわる関係での検討委員会の協議内容等につきましては理解いたしました。今後、市民の命を守る観点から、しっかり協議を進めていただきたいと思います。ひとつ、市立美唄病院の経営健全化計画との整合性が検討委員会とどのように伴うか、市立病院の平成 22 年度、23 年度の医療収支における入院・外来患者などの計画対比はどのように推移しているか、以上 4 点について、お答えをお願いいたします。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、美唄茶志内地区の今後の予定についてであります。今月末に公表される予定の政府予算案に美唄茶志内地区が新規事業着手地区として計上されますと、本年度は明年 1 月ごろから換地委員会の設立準備及び事業実施に向けた作付計画や施工時期等の調整作業を行うほか、土地改良法に基づく同意書徴集のための地元説明会を開催し、3 月には受益者から同意書を徴収することとなっております。

また、新年度は 5 月ごろに土地改良事業施行申請を行い、知事協議などを経て、10 月ごろに事業の計画決定がなされ、その後、実施設計を行い、平成 25 年度から工事に着手することとなります。

次に、戸別所得補償経営安定推進事業等についてであります。戸別所得補償経営安定推進事業における農地集積協力金につきます

ては、10月に行われた説明会において、市町村等が、国、道から配分された額の範囲内で、賃貸借契約により規模縮小あるいは離農する農業者に対して交付するものと伺っており、該当する農業者は市へ申請することになると考えております。

また、農地集積協力金の使途につきまして、農業用機械を廃棄する経費などに使用するものとされております。

次に、新規就農者確保事業における青年就農給付金につきましては、新規就農者が農業大学校等の農業経営者育成教育機関で研修する場合には研修機関を通じて申請するほか、農業法人等で研修する場合には市へ申請することになると伺っております。

市といたしましては、今のところ各事業の詳細については十分な把握ができていないことから、今後、予算の動向も含め、農林水産省への照会等による情報の収集に努めながら、どの事業が本市農業の振興や活性化に活かせるかなど検討し、農協などとともにより農業者の皆さんへお伝えしてまいりたいと考えております。

また、戸別所得補償経営安定推進事業などを実施するには、地域農業マスタープランの作成が前提条件となっておりますので、このプラン作成については、各農協等と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、ごみの広域処理についてでございますが、平成27年度の計画ごみ量の推計については、コーホート要因法による将来人口から、専修大学北海道短期大学の閉校や倫生会美唄病院の移転などの特殊要因を考慮し、ごみ量を推計しております。

また、これに加え、現在3市町合同で策定中の循環型社会形成推進地域計画に盛り込む、ごみの減量化や資源化などの施策を考慮し、平成27年度の計画ごみ量を定めることとしております。

次に、健全化計画と検討委員会の整合性等についてでございますが、本年設置いたしました「地域医療体制のあり方検討委員会」は、本市全体における医療体制をどのように構築していくかという点について検討する委員会として位置づけており、市立病院の経営等に踏み込んだ議論は行わないこととしております。

しかし、これまでも本市の地域医療の中核的役割を担ってきた市立病院は多くの課題を抱えており、これからの地域医療体制の確保を図る上でも、市立病院の今後の役割や方向性が重要になるものと考えておりますので、検討委員会での意見等を踏まえ、市立病院のあり方など、方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、病院事業会計の経営状況についてでございますが、平成22年度の決算状況は、入院及び外来患者数の減により医業収益が減少しましたが、費用については、人件費、診療材料費等の節減が図られ、一般会計からの繰入金の前倒しにより、累積の資金不足額については、計画を上回って解消されました。資金不足比率については、医業収益の減少から計画より増加したところであります。

平成23年度は、10月末時点の推計で申し上げますと、支出は、人件費や診療材料費などの費用が計画より縮減されますが、医業収益が入院及び外来者数の減少により、計画を

下回ることから、経常損失が見込まれるところであります。収益的収支では、一般会計からの繰入金の前倒しにより、計画以上の純利益が見込まれ、資金不足比率の解消及び資金不足比率は計画を達成する見込みであります。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2 時 34 分 延会

